



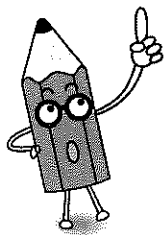
令和6年度

富士市勤労者教育資金利子補給制度

◆◇ 勤労者の皆さまの教育資金の負担を軽減する制度です！ ◇◇

教育に要する富士市の勤労者の費用負担を軽減することを目的に、静岡県労働金庫〈ろうきん〉から教育資金の貸付を受けた場合に、富士市が支払利子の一部を補給します。

教育資金融資のお申込みと富士市勤労者教育資金利子補給金の申請は、〈ろうきん〉が窓口となります。



【利子補給の概要】

☆利子補給率	年0.8%
☆利子補給金の負担者	富士市
☆補給対象融資限度額	300万円
☆補給期間	5年以内（元金据置期間を除く）
☆対象商品	ろうきん教育ローン

受付期間： 令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日

※受付期間中に貸付を受けた方が対象となります。募集枠に達し次第受付終了します。

本制度のお申込みの際、裏面の要件を必ずご確認ください。

ご融資に関するお問合せ

ろうきん富士ローンセンター（ろうきん富士支店2階）

TEL：(0545) 52-8333

営業時間 平日 9～17時（水曜のみ9～19時）

土・日曜 9～12時、13～17時

※土・日曜は要予約、祝日・年末年始は休業日、水曜のみ17～19時も営業。

いずれの営業日も一部営業しない日があります。

利子補給制度に関するお問合せ

富士市役所 産業交流部 商業労政課 雇用労政担当

TEL：(0545) 55-2778

（平日8時30分～17時15分）

